

第2部

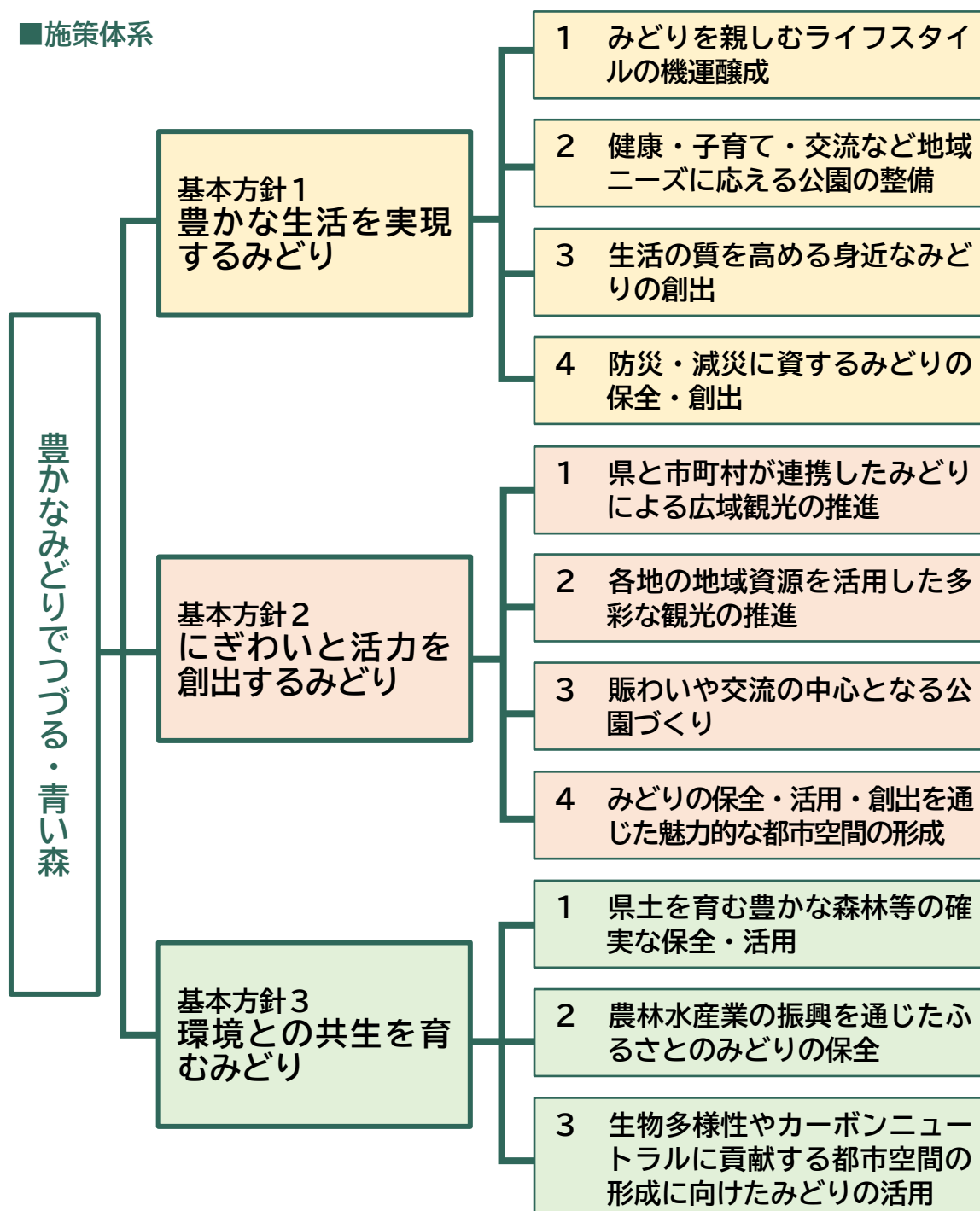
行政による施策

第5章 みどりの施策展開

第2章で定めた基本方針に基づき、本県と県内市町村が取り組む施策を定めます。なお、県内市町村は、緑の基本計画をはじめ各地域の状況に応じたみどりの施策を立案し、本計画と連携を図りながら、取組を進めるものとします。

また、県民、活動団体、事業者等は、本計画に基づく行政の支援や連携による施策等を積極的に活用し、取組を進めることを期待します。

■ 施策体系



1

豊かな生活を実現するみどり

1

みどりを親しむライフスタイルの機運醸成

- 地域住民等がみどりの保全・活用・創出を通じて交流できるコミュニティスペースを、多くの人の目にふれる駅周辺や公園などの公共空間に創出し、みどりを親しむ機運の醸成を図る。
- 地域住民等が暮らしのなかで、自然環境とのふれあいを享受できるよう、市街地周辺に広がる森林や農地を活用したレクリエーションの空間と機会を創出する。
- みどりの取組への理解と参画を広く促すための情報発信を行う。本県は、県内各地で取り組まれている市民活動を把握し広く共有することで、みどりの活動に多くの県民が関心を持ち、参画するきっかけづくりを行う。



公園のコミュニティ花壇(むつ市)



種差少年自然の家(八戸市)

- 緑地の保全、緑化推進に関わる市民活動団体等に対する助成や取組場所の提供など、行政からの支援の充実を図る。
- 県民にみどりの価値や魅力、育て方等を普及していくため、講習会等の開催や生涯学習の充実、イベントの開催等により、みどりの保全・活用・創出に取り組み、発信する人材を育成する。
- みどりの多様な機能を県土づくりに活用するグリーンインフラの取組を積極的に推進する。
- 本県は、グリーンインフラの取組による維持管理費の抑制効果等を検証し、広く発信することで、県内各地でのグリーンインフラの取組展開のきっかけづくりを行う。



バラの剪定・管理講習会(青森市)

2 健康・子育て・交流など地域ニーズに応える公園の整備

- 県は、県民ニーズや広域的なレクリエーションニーズ等を踏まえ、県営公園の機能の充実を図るとともに、施設の維持管理や長寿命化を行う。
- 地域の個性を活用し、住民ニーズに即した公園整備を行うため、住民参加によるワークショップ等の開催や、周辺施設と連携した公園づくりを促進する。
- 青森県福祉のまちづくり条例等に基づき、ノーマライゼーションやユニバーサルデザインの視点から、高齢者や障害者等に配慮した公園整備を実施するとともに、インクルーシブな公園づくりを促進する。
- 公園愛護会をはじめ地域住民等が、公園の中で花壇づくりや清掃活動を通じて、地域交流の機会を持つことができる取組を促進する。



新青森県総合運動公園(青森市)



住民ワークショップを通じてレクリエーションや雪置き場など多目的に利用できる広場中心の公園に再整備(弘前市)

3 生活の質を高める身近なみどりの創出

- 住宅や公的住宅団地等の緑化を促進するため、生垣による接道部の緑化等に対する支援を行う。
- 住宅地では、地区計画や緑地協定等を活用しながら、良好な住環境形成のための緑化推進、緑地確保を行う。
- 公共施設は、都市部におけるみどりの拠点として、都市部の緑化を促進する先導的な役割を果たせるよう、周辺との一体性を考慮した緑化や広場空間の確保・公開を積極的に実施する。
- 工業系の市街地においては、外周部や主要道路に緩衝緑地を配置し、隣接する住宅地や商業系の市街地との調和に配慮する。



県営住宅の緑化(五所川原市)



工場周辺の緑化(八戸市)

4 防災・減災に資するみどりの保全・活用・創出

- 国、県、県内市町村が連携して取り組む流域治水プロジェクトを推進し、流域治水に貢献する緑地を保全・活用する。
- 森林・農地等の保全・活用を通じて雨水の貯留・浸透機能を確保し、居住地における冠水被害の軽減につなげる。



白神岳(津軽峠)(西目屋村・鱒ヶ沢町)

- 土砂崩れ等の自然災害を防止するため急傾斜地や斜面林の保全を図るとともに、保護林帯の設置や適切な密度管理など、風倒木等による被害を軽減できる植林手法や樹林の維持管理を行う。
- 都市部においては、植栽帯の確保や公園整備を通じて、豪雨時に雨水の流出を抑制し、下水道への負荷軽減や冠水被害の軽減につなげる。
- 延焼遮断帯としての住宅地の庭木や生垣等の整備を促進するとともに、河川や道路、緑道等の整備を通じて、みどりを連続させることで避難経路や避難所等の安全を確保する。
- 避難場所となる身近な公園や、災害時の支援拠点等となる大規模公園など、公園の性格に応じた防災機能の充実を図る。



緊急避難指定場所・新青森県総合運動公園(青森市)

2 にぎわいと活力を創出するみどり

1 県と市町村が連携したみどりによる広域観光の推進

○県と市町村が連携し、世界遺産白神山地や北海道・北東北の縄文遺跡群、十和田八甲田地域、下北ジオパーク、三陸復興国立公園等、本県を代表するみどりのブランドカを活用した誘客を図る。



八甲田連峰(青森市)

○大石武学流庭園をはじめ県内各地の庭園を巡るガーデンツーリズムなど、本県のみどりをテーマとする周遊観光を推進するとともに、県は県内各地域のみどりを総合的に発信する。

○陸奥湾沿岸や三陸海岸沿い、奥津軽など近隣同士の市町村が連携して整備しているトレイルルートは本県の自然を体験できる重要な観光資源であることから、ルート周辺のみどりの保全・活用を推進する。



盛美園(平川市)



種差海岸トレッキング(八戸市)

2 各地の地域資源を活用した多彩な観光の推進

○縄文遺跡群や神社、城址など、歴史文化資源・観光資源と一体となったみどりの保全・活用や、横浜町の菜の花景観など観光ルート沿線のみどりの保全・活用・創出を通じて、観光資源の価値の向上、観光地における良好な景観の形成につなげる。

○城跡や神社の境内林、古街道の並木、縄文遺跡等、歴史文化資源の魅力の一部となっているみどりは、資源と一体的な保全・活用を推進する。特に、公園や公共施設として整備することで、歴史文化資源との一体的な利活用を図る。



三内丸山遺跡(青森市)



菜の花畑(横浜町)

○弘前や黒石の歴史ある寺院街や市街地の生垣、水田上に点在する鎮守の森、開拓農地を囲む防風林など、地域の歴史文化を感じさせるみどりを保全・活用するとともに、地域を象徴する重要な樹木については保存樹木等の指定を通じて保全する。

○岩木山や八甲田山等でのスキー、海岸域や河川湖沼での親水型レジャー、山岳部を中心とした温泉等、本県のみどりの魅力を感じられる多彩な観光（サイクルツーリズム、アドベンチャーツーリズム、ヘルスツーリズムなど）を推進する。



武家屋敷街の生垣(弘前市)



三戸城跡 城山公園(三戸町)

3 賑わいや交流の中心となる公園づくり

- 地域における住民交流拠点や観光拠点となる公園において、民間活力の導入によるサービスの向上、魅力化を推進する。
- 活動団体等との連携によって、公園でのイベント開催等による賑わいづくりを推進する。



代官山公園 Park-PFI による社会実験(むつ市)

- 陸奥湾など市街地に近接する港湾部では、自然海岸や砂浜等を活用しながら、賑わいや交流を創出するため港湾緑地や海浜の保全・活用を進める。



合浦公園(青森市)

4 みどりの保全・活用・創出を通じた魅力的な都市空間の形成

- 中心市街地や鉄道駅周辺、商店街など、地域の顔となる場所では、積極的な花・みどりの創出を推進する
- 各種開発事業等においてはオープンスペースの確保と緑化を推進し、地域住民に公開することで、地域の賑わいや住民の交流を促進する。
- 景観計画等を踏まえ、公共事業や大規模開発等における周辺環境との調和に配慮する。
- 歩行者空間やサイクリングロード等では、花やみどりを積極的に配置し、みどりが連続して居心地よく歩くことのできるまちなかを形成する。
- 道路緑化の推進を図る。
- 道路景観の向上や安全性の確保、防災性の向上等、各道路に求められる機能を踏まえながら、維持管理の持続性等を考慮して、街路樹や中低木、花壇等、適切な手法を用いて道路緑化を行う。



官庁街通り(十和田市)



浪岡緑道(青森市)

- 市町村が整備する公園と近接して行われる県事業は、市町村と連携し、一体的な景観形成がなされるように計画、実施する。
- 都市部を流れる河川は、都市のみどりの軸として魅力的な空間となるよう、隣接する樹林や公園、学校、歴史文化資源等との一体性を考慮しながら、河川敷の親水化を図り自然とのふれあいの場としての整備を行う。
- 沿岸部に形成されている市街地では、海岸景観を構成する松林等の樹林を保全・活用するとともに、公園・緑地、遊歩道の整備等によって、連続するレクリエーション空間を創出する。
- 市街地や集落の背景となる台地・丘陵地の森林は、みどりに囲まれた青森のまちを感じさせる重要な樹林であり、低地部の水田や果樹園と連続した景観が形成されるよう保全・活用する。
- ふるさと眺望点からの景観の保全に配慮する。

3 環境との共生を育むみどり

1 県土を育む豊かな森林等の確実な保全・活用

- 「青い森」を象徴するヒバやブナ林をはじめ、本県の水循環や生物の生息等にとって重要な緑地を将来に継承するため、県立自然公園、自然環境保全地域、開発規制区域、緑地保全地域、ふるさとの森と川と海保全地域、鳥獣保護区域等、県と県内市町村による制度運用によって、確実な保全を推進する。
- 十三湖や小川原湖をはじめとする湖沼、湖岸の樹林などの保全・活用を推進する。
- 世界自然遺産である白神山地や奥入瀬の溪畔林など、国が指定する国立公園・国定公園等では、国と協力しながら、多様な動植物を育む自然度の高い環境の継続的な保全・活用を推進する。



奥入瀬溪流(十和田市)



薬研溪流(むつ市)

- 県民環境林（分収林）を適切に管理、経営するとともに、より一層の周知と県民理解の醸成を図る。
- 森林の所有・管理者だけでなく、漁業関係者など豊かな森林の恩恵を受ける県民や民間企業が参加・協力して進める森林保全、植林等の森づくり活動を支援、促進する。
- 子どもが参加する植林イベントや講習会、教育施設における緑化やビオトープ設置など、子ども達がみどりの価値と保全の必要性について学ぶ機会を創出する。
- Jクレジットの活用をはじめ、多くの企業等が森づくりや緑地の保全活動に参画しやすい仕組みを構築する。

2 農林水産業の振興を通じたふるさとのみどりの保全

- 地域特性に応じた樹種の植栽など、適地適木の森林経営の取組を促進する。
- 農業生産基盤の整備、間伐等の森林整備の推進、農業水利施設等の長寿命化をはじめとする農林業を推進する。
- 農林水産業の魅力をPRし、移住・定住等の促進につなげるビジネスモデルの取組を拡大する。
- りんご産業をはじめ本県ならではの農作業、農家の暮らしを体験する「あおり型農泊」の推進を通じて、農地の保全を推進する。
- 食や農の体験イベント、「環境公共」の周知をはじめ、農の重要性を広く県民に伝える普及啓発の取組を推進する。



果物狩り体験(南部町)

3 生物多様性の確保やカーボンニュートラルに貢献する都市空間の形成に向けたみどりの活用

- 都市内のまとまった緑地や河川を、都市部における貴重な生物の生息・生育空間として保全し、特に公園では、ビオトープの創出やまとまった樹林の保全・創出を図る。
- 道路や河川、砂防の整備、大規模開発行為にあたっては、生物の生息・生育環境を分断・阻害しないよう配慮する。
- 法律や条例による開発行為等に対する緑化の義務付け等を通じて、建物の屋上・壁面・外構等における緑化を推進し、建物のエネルギー消費の軽減を図る。
- 在来種の活用等、土地にあった植物の植栽による緑化を推進する。
- 生き物の保全や森づくり等に取り組む活動団体への積極的な支援を行う。



館野公園ビオトープ(六戸町)



市民活動団体による小学生の理科学習
(写真:ひろさき環境パートナーシップ 21)